# R5 情報共有システムの運用

# 1. 概要

情報共有システム (ASP)とは、受発注者間の工事に関する施工情報や 関係書類の提出・情報交換を円滑に進めるため、やりとりする情報をインターネット経由で、交換・共有するシステムである。 平成27年度から土木部で発注する一部の工事において試行開始しており、令和5年度においても引き続き試行を行う。

# 2. 対象

### 発注者指定型

・予定価格が20百万円以上の全ての工事

### 受注者希望型

・発注者指定型以外の工事において、受注者からの希望により実施 する工事

#### 3. 試行工事実施件数(過去3年分)

#### ○実施状況

	発注者指定型			受注者希望型
	発注件数	NG件数	実施件数	実施件数
令和2年度	22	10	12	41
令和3年度	61	0	61	31
令和 4 年度 (R5.2.28時点)	133	5	70	31

# く主な変更点>

	R4年度 試行要領	R5年度 試行要領	
	発注者指定型 ・予定価格が40百万円以上の全ての工事	発注者指定型 ・予定価格が20百万円以上の全ての工事	
対象工事	<b>受注者希望型</b> ・発注者指定型以外の工事において、受注者からの 希望により実施する工事	受注者希望型 ・発注者指定型以外の工事において、受注者からの 希望により実施する工事	
工程管理資料 品質管理資料	電子納品した場合でも紙提出が必要	情報共有システムを利用し電子納品すれば紙提出が不要	
検査書類限定型 モデル工事の対象	_	「施工計画書」「工事打合簿」「工程管理資料」「品質管理 資料」を共有する対象書類とすることで、検査書類限定型モデ ル工事の対象とすることができる。	
委託業務 への準用	受注者が希望すれば利用できる。 ※費用はすべて受注者の負担	受注者が希望すれば利用できる。 ※費用は設計変更時に必要額を積み上げ計上	